

病気・ケガの保障に
関心がある方はこちら!

簡単2STEP! お申し込み手続きのご案内

この商品は以下の保障をご希望されるお客さまにおすすめの商品です。商品内容がお客さまのご希望に沿っているかご確認ください。

■本チラシでご案内する保障分野: 病気・ケガの保障

STEP 1 まずはLINEから簡単見積もり!

おすすめプランを
ご案内します!



以下の二次元バーコードを読み取り、「SOMPOひまわり生命(組織募集用)」のLINEアカウントを友だち追加してください。保険種類・生年月日・性別等を入力すると、おすすめプランの保険料をご確認いただけます。

※おすすめプランをご希望の場合はLINEからお申込みいただけます。
その他のプランをご希望の場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」を選択

生年月日・性別等を入力

各プランの保険料を確認



友だち追加は
こちらから!



*スマートフォンのみ
ご利用いただけます。

STEP 2 プランが決まったら、あとはLINEから申込みするだけ!

ご希望のプランを選択し、LINE内のリンク先から各種帳票をダウンロードしてください。各種帳票は電子機器(スマートフォンやPC等)に保存し、大切に保管してください。また、お申込み前に必ず内容をご確認ください。

<ダウンロードしていただく帳票>

- パンフレット
- ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)
- 医療保険(MI-01)簡易告知注意喚起チラシ

ご希望のプランを選択

各種帳票をダウンロード・保存

健康状態を入力

お客さまの情報を入力(氏名・住所等)

ご意向の確認

お申込み完了!

お客さまの情報を
ご入力ください



- お申込み方法などの詳細は取扱代理店までお問い合わせください。
- 最終画面の「お申込みする」ボタンを押下し手続き完了をもって、申込日・告知日が確定します。お手続き中に日付をまたぐ場合、申込日・告知日が翌日にずれるため、保険料が変更になる等お申込み内容に変更が生じることがありますのでご注意ください。
- 通信料はお客さまのご負担となります。

お申込み前にご確認ください

- 取扱保険会社の範囲: SOMPOひまわり生命の他、1社の保険商品を取り扱っており、保険会社名は当社ホームページにも掲載しています。
- 勧誘方針・プライバシーポリシー: 当社ホームページに掲載しています。
<https://nit2016.com/jp/insurance/>
- 代理店の権限・告知受領権の有無: 生命保険募集人(募集代理店含む、以下「募集人」)はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はなく、契約の成立には、保険契約の申込みに対する保険会社の承諾を必要とします。募集人には告知受領権がなく、募集人に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりません。
- 推奨理由: 簡易告知制度が利用可能な医療保険のうち、お客さまの利便性向上等を踏まえLINE上でお申込み可能なSOMPOひまわり生命の商品をご案内しています。当社推奨商品以外の保険商品をご希望の際には、担当者にお申し付けください。取扱保険会社の商品範囲内で、ご希望の保険商品を改めてご案内させていただきます。

お問い合わせ先

ニッショー保険トラベル株式会社
〒566-8510
大阪府摂津市千里丘新町3番26号 ニプロ株式会社内
TEL: 06-4861-7052
FAX: 06-4861-7057

SOMPOひまわり生命保険株式会社

<公式ウェブサイト> <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。



SOMPOひまわり生命

あなたが健康だと、だれかがうれしい。

ニプログループのみなさまへ

このチラシは、パンフレット(印刷物番号891581)と一緒にご覧いただく補助資料です。商品の詳細につきましては、必ずパンフレットをご覧ください。パンフレットはこちらからご確認いただけます。➡



安心の一生涯保障!

健康をサポートする医療保険

簡易告知用

健康のお守り

のご案内

医療保険(MI-01)B型

ポイント
1

病気やケガによる入院はもちろん
手術は公的医療保険の対象となる約1,000種類を保障します。

ポイント
2

公的医療保険の対象外となる「先進医療の技術料」を
通算2,000万円まで保障します。(医療用新先進医療特約)

ポイント
3

新三大疾病*による入院を通算して無制限に保障します。
*新三大疾病とは「がん(上皮内がん含む)」「心疾患」「脳血管疾患」をいいます。



基本プランと一部の特約は

簡単な3つの告知(男性は2つ)で
お申込みいただけます!

追加で告知いただくことでさらに
オプションを付加することができます!



- 付加する特別・特約によって追加で告知が必要な場合があります。
- お申込み時の告知がすべて「いいえ」の場合でも、お仕事の内容や過去のお申込み(または同時申込みした他の保険商品)の告知内容や給付金支払歴によってはお引受けできない場合があります。
- お申込みの際には、告知書(告知サポート資料)の画面を必ずご確認ください。



おすすめプランなら
LINEから簡単にお申込みいただけます!

- 企業・団体またはその他グループ会社に所属しているご本人さまのみ、LINEでのお申込みが可能です。ご家族さまの保障をご希望の場合は、取扱代理店までお問い合わせください。
- システムメンテナンス等のため、一時的にお手続きができない場合があります。

詳細は中面をご覧ください。➤



<プランの見方>
○ 付加する、— 付加しない
記載されているプラン以外の保障を
ご希望の場合は、代理店までお問い合わせ
ください。

●基本プランは主契約(疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金) + 医療用新先進医療特約です。 ●主契約は死亡保険金不担保特則付医療保険(MI-01)B型・60日型です。
●死亡保険金と保険料払込期間中の解約返戻金はありません(死亡保険金不担保特則)。

■保障内容 保険期間:終身

基本プラン

+

オプション

生涯保障

生涯保障

	プランⅠ 基本保障(日額1万円)	プランⅡ 基本保障(日額5千円)	プランⅢ 三大疾病(日額1万円)	プランⅣ 三大疾病(日額5千円)	プランⅤ 介護重点プラン
入院 (疾病入院給付金)(災害入院給付金)	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	1日につき 5,000円
手術 (手術給付金)	内容により1回につき 40・20・10・5万円	内容により1回につき 20・10・5・2.5万円	内容により1回につき 40・20・10・5万円	内容により1回につき 20・10・5・2.5万円	内容により1回につき 20・10・5・2.5万円
先進医療 ^{※1} 医療用新先進医療特約 ^{※2} (先進医療給付金)	先進医療の技術料	先進医療の技術料	先進医療の技術料	先進医療の技術料	先進医療の技術料
1 入院したとき一時金で保障 医療用入院一時金特約 (入院一時金)	○ 1入院につき10万円	○ 1入院につき5万円	○ 1入院につき10万円	○ 1入院につき5万円	○ 1入院につき5万円
2 退院後の通院を給付金で保障 医療用通院特約 ^{※3} (疾病通院給付金)(災害通院給付金)	—	—	—	—	—
3 高血圧症・脂質異常症・高血糖症の投薬治療を保障 医療用健康回復支援給付特約(特定投薬治療給付型) (健康回復支援給付金)	—	—	—	—	—
4 女性特定疾病で入院したとき給付金で保障 医療用女性疾病入院特約 (女性疾病入院給付金)	—	—	—	—	—
5 がんと診断確定されたとき給付金で保障 医療用新がん診断給付特約 (がん診断給付金)	—	—	—	—	—
6 がんによる通院治療を給付金で保障 医療用新がん外来治療給付特約 ^{※3※4} (がん外来治療給付金)	—	—	—	—	—
7 抗がん剤治療を受けたとき給付金で保障 医療用抗がん剤治療給付特約 (自由診療抗がん剤治療給付金)	—	—	—	—	—
8 七大疾病 ^{※5} ・就労不能状態になったときなどに保険料のお払込みを免除 医療用保険料免除特約	—	—	○	○	—
9 新三大疾病 ^{※6} による入院を日数無制限に保障 新三大疾病支払日数無制限特則 (疾病入院給付金)	—	—	○	○	—
10 新三大疾病 ^{※6} による入院をしたときなどに一時金で保障 医療用新三大疾病一時金特約 (がん一時金)(心疾患一時金)(脳血管疾患一時金)	—	—	○ 一時金ごとに 1回につき50万円	○ 一時金ごとに 1回につき50万円	—
11 要介護1以上と認定されたときなどに一時金で保障 介護一時金特約 (介護一時金)	—	—	—	—	○ 一時金として100万円
12 要介護3以上と認定されたときなどに年金で保障 医療用介護年金特約 (介護年金)	—	—	—	—	○ 年金額36万円

※1 厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。

※2 被保険者がすでに当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

※3 医療用通院特約と医療用新がん外来治療給付特約を1契約に同時に付加することはできません。

※4 医療用新がん診断給付特約との同時付加が必要です。

※5 対象となる七大疾病は「がん(上皮内がん含む)」「心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎不全」「肝硬変」「糖尿病」「高血圧性疾患」です。

※6 対象となる新三大疾病は「がん(上皮内がん含む)」「心疾患」「脳血管疾患」です。